

教員の養成に係る組織

各組織の概要

①

組織名称：	教職支援センター運営委員会
目的：	教職支援センターの管理運営に関する重要事項を審議する。
責任者：	教職支援センター長
構成員（役職・人数）：	委員長（教職支援センター長） 教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された専任教員 各1名（教養学部学校教育学科は2名） 教職支援センター所属教員でセンター長が指名する者 事務局職員から選出された者 若干名 その他学長が指名する教員
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。

②

組織名称：	教育実習指導委員会
目的：	教育実習事前・事後指導の内容検討、実習派遣指導地域及び担当教員の決定、教育実習の手引きなどの内容検討、学生の教育実習の評価、などを協議する。
責任者：	教育実習指導委員会 委員長
構成員（役職・人数）：	教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された者 各1名（教養学部学校教育学科は3名） 事務局職員から選出された者 1名 その他学長が必要と認めた者
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員長及び副委員長は互選により選出する。 委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。

③

組織名称：	介護等体験指導委員会
目的：	介護等体験に係る、①事前学習会の内容検討、②介護等体験の手引きの内容検討、③事前学習会の実施、④実習特別支援学校との打ち合わせ、⑤実習前オリエンテーションの実施、⑥実習における要指導学生への指導、⑦学生の介護等体験の評価、などを協議する。
責任者：	介護等体験指導委員会 委員長
構成員（役職・人数）：	教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された者 各1名（教養学部学校教育学科は3名） 事務局職員から選出された者 1名 その他学長が必要と認めた者 若干名
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員長及び副委員長は互選により選出する。 委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。